



---

タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー (Taiyo Pacific Partners L.P.)がマクセル株式会社<6810>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証プライムのマクセル株式会社<6810>について、タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー (Taiyo Pacific Partners L.P.)が2025年4月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株式等保有割合め1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー (Taiyo Pacific Partners L.P.)のマクセル株式会社株式保有比率は、13.11%と1.01%買い増しした。

報告義務発生日は、2025年3月28日。